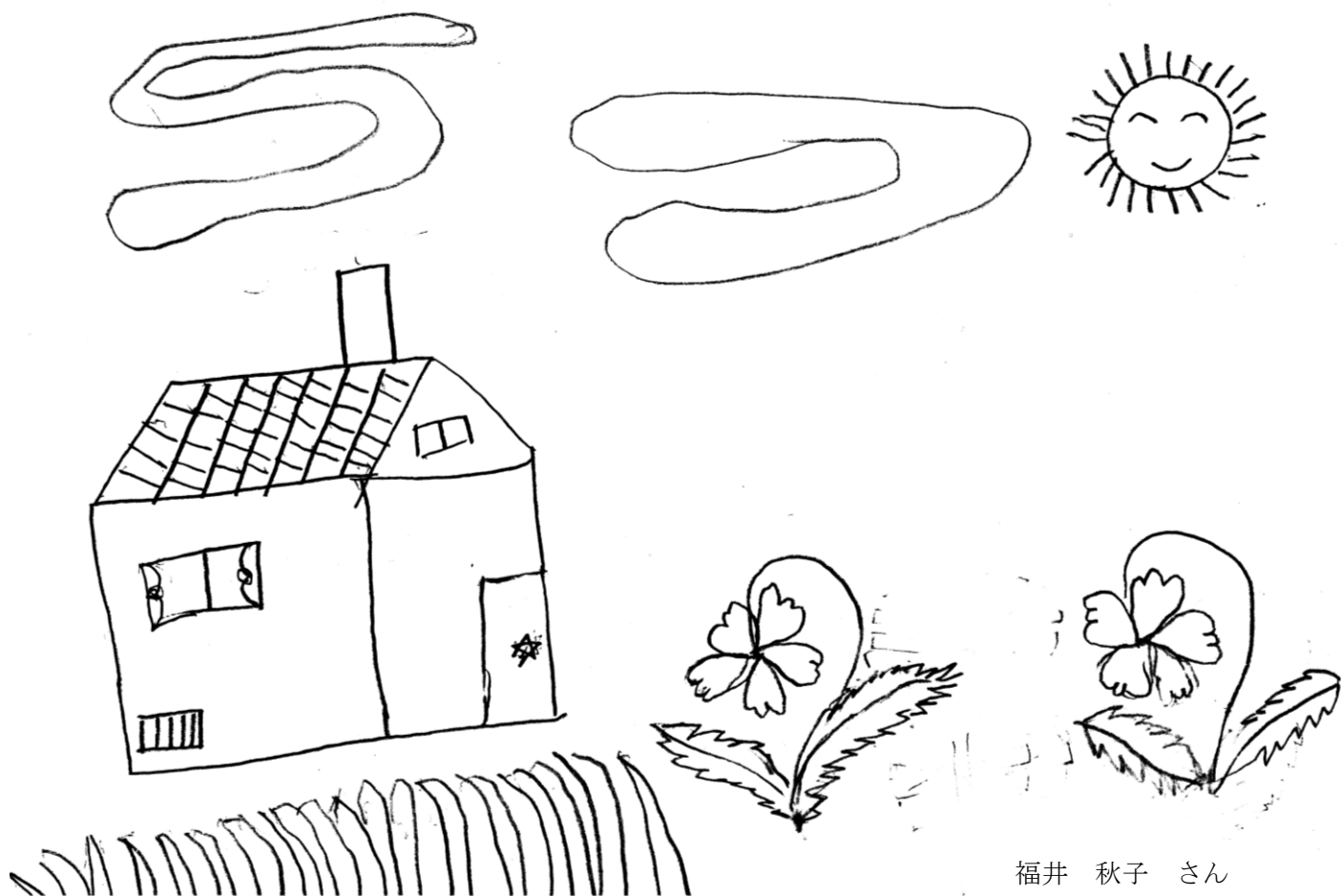


SSKO

社会福祉法人 はらからの家福祉会

われら同胞

NO.62



福井 秋子 さん

☆☆☆ 目次 ☆☆☆

- 2 p 「雇用（率）ビジネス」という新たな“怪”
- 3 p 新職員紹介&さつき商品紹介
- 4 p 賛助会コーナー



「雇用(率)ビジネス」という新たな“怪”

現行の『障害者雇用促進法』は、「社会連帯」と「共生(インクルーシブ)社会の実現」を強調し、障害者が社会の一員として様々な分野に参加して能力を発揮できるように、雇用主の理解と協力が必要であると謳われています。よって公共団体ならびに民間企業には一定の割合で障害者の雇用を義務付けており、公共団体 2.6%、民間企業は 2.3%の割合で雇用率を課しています。そして雇用率が未達成の企業は、罰則金を収めるとともに、行政指導を受けることや、社名を公表されるなどのペナルティーも設けられています。

このような法の作りですが、障害者を雇用するための設備環境の整備や、人員配置等に負担が大きいとの理由で、収められる罰則金が相当額に達しているという事実があります。

今回お伝えする「雇用(率)ビジネス」は、法定雇用率の達成が難しい企業が、雇用契約を結んだ障害者を、自社での就業ではなく、いわゆる「雇用率請負企業」の経営する事業所に送り込み、法定雇用率を満たすというものです。関東は千葉を中心に近県も含め経営され、九州地方でも活発に事業を展開中です。近々関西方面での事業展開の情報も届いています。

具体的な手法は、にわかに時流となりつつある「農福連携」(農業と福祉活動のコラボ)を用い、雇用率請負企業が農場を運営管理し、そこに多数の企業から、雇用契約を結んだ障害者が送り込まれ、農作業に従事させ、雇用主企業の雇用率に算定されるという仕組みです。雇用率が達成されると雇用主企業には国から報奨金が支給されます。

障害者に払われる給与は、現行の就労支援系の障害福祉サービスの利用における工賃に比して、高額の給与が得られているようです。

実に悩ましいのは、そのことにより利用する当事者やその家族からは絶賛されており、いわゆるユーザーと実施企業の「WinWinの関係」が成り立っていることです。「いっぱい稼げれば良いではないか」という論調が幅を利かせています。

しかし、明らかに障害者を一般労働者から分断する雇用のスタイルであり、共生社会を目指すという、わが国の歩むべき方向からは逸脱しています。紛れもなく「分断就労」であり、社会的な隔離と映ります。さらに雇用企業の業種とは全く異なる労働環境(種別)に障害者を配属することとなり、あけすけな差別処遇ではないでしょうか。

国はこのような動きに対して、「法的には抵触していないので規制できない」と言います。しかし、先に記した障害者雇用促進法の理念に背き、また、「全ての国民が、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会を実現する」と唱えた『障害者基本法』、あるいは国際規範である『障害者権利条約』の「社会的包摂」という思想性に照らしてどうなのでしょう、違和感が尽きません。

「いっぱい稼げれば良い」という論調を決して否定はしません。しかし大事な理念や思想性が欠落しており、強い危惧を覚えます。引き続き注視しながら、問いかけと改善を求めるアクションの必要を思う今日この頃です。



はらからの家福社会
理事／総合施設長
伊澤 雄一

新職員紹介

初めまして、2月に入職し、さつき共同作業所に勤務させていただいている中山稚佳子（なかやま ちかこ）と申します。

自己紹介いたしますと、休日は山に登っています。色んな山を経験すると言うより同じ山に繰り返し行くのが好きです。こわがりを克服したい、自然の中で自然でいられるまで修練したい気持ちです。

仕事では、福祉職の初頭は知的障害をお持ちの方とその親の会の方との出会いがありました。その出会いで相手に伝わるのは「雰囲気」なのだとなり、自分のものさしを変えなければとカウンセリングを学びました。

その後身体障害やその中途障害となった方々との出会いがあり、また精神障害と身体障害を併発し福祉サービスの利用に至ったある任侠者との出会いから精神的社会的障壁をもつ方を主とする支援に従事するようになりました。福祉サービスや人の支援を受けるには当事者にとって又別のエネルギーが必要なのだと感じました。人との出会いは写し鏡となつて、教育されたり自分を教育したりしますよね。

『子どもの頃はできたんだよ』さつき共同作業所でもその言葉が聞こえました。一度得ていたことを失うということ。病

気と障害をかかえ更に喪失感が重なって、立ち直ることは相当な苦勞ではないかと思えます。過去や未来を思わず『今ここ』に集中する術を自分なりに開発されている方もいらっしゃるでしょう。

就労継続支援B型サービスの安全な環境の中でリワークしながら症状を緩和させたり、そのきっかけをつくることのできる。とても大切な場所だと思います。さつき共同作業所はたくさんの方が工夫され、私はそれに追いつくことはまだできていません。職員やメンバーの方々は、それが分かるというように温かい雰囲気

で日々仕事をされています。先日、さつき共同作業所の先輩が雑談中に『工賃を上げたいんだよね』『良いところを引きだしたい』という言葉が聞こえてきました。他の職員はメンバーの得意なことを教えてくれる等、メンバーを尊重する対等な雰囲気から学ぶことがたくさんあり、私もその手伝いができるようがんばらねばと思っています。それら全てに感謝しています。

皆様、これからどうぞ宜しくお願い致します。

さつき共同作業所 中山稚佳子

さつき商品紹介

新商品や季節のアイテム、
どんどん誕生しています。



ももの節句

おひなさま・おだいりさま（置物）



裏も雅です



端午の節句

置物の鯉のぼり、柏餅

金太郎 等々、



春夏アクセサリ

動物ブローチ



リング



イヤリング



はらからの家福社会賛助会コーナー

障害を持つ方々への支援施策は、法整備と定期的な制度見直しを重ね可変性の強い状況のまま推移しております。また障害の種別や、行政区域による施策の格差や差異は依然として強く、支援事業運営ならびに組織運営には苦勞が尽きません。はらからの家福社会では、活動を支えてくださる賛助会員を募集しています。はらからの家福社会が目指すのは、「障害をもつ人も住みやすい地域社会の創造」です。法人の想いに賛同し、応援して下さる方々のご入会をお待ちしております。

会費は年間1口2,000円からで何口でも可能です。会員の皆さまには法人の機関誌「われら同胞」（本誌）を年3回程度お届けします。皆さまの会費は毎年度取りまとめて、はらからの家福社会に寄付させていただきます。その寄付金額は本誌にてご報告し、併せて、はらからの家福社会の決算報告も行わせていただきます。

入会を希望される方は、下記口座に会費をお振込ください（同封の振込用紙も使えます）。会費を納入いただいた方のお名前を本誌に掲載させていただいておりますが、匿名希望の方はその旨通信欄にお書きください。また、個人の方は2,000円以上お振込いただいた場合、確定申告を行うことで所得税・住民税の寄付金控除が受けられます。ご希望の方へは「領収書」をご送付しますので、その旨通信欄にお書きください。

はらからの家福社会活動開始から41年、皆さまからのご支援を力に、さらに充実した活動を進めてまいりたいと思います。

郵便振替口座番号 00180-8-130179
加入者名 はらからの家福社会賛助会

☆賛助会冊子リニューアル！同封させていただきます☆

< 令和3年7月から令和3年11月の間に賛助会費をご納入頂いた皆様 > （順不同 敬称略）

朝倉 さく 池谷 敏子 栗原 ミチ子 高相 健一 武田 康男 塚田 ひとみ 濱田 誠士 濱野 信一 森田 忠男
森 美知子 山内 慈水 伊藤 善尚 宮城 伸子 金子 鮎子 熊谷 寿子 峯岸 桂一 河崎 弘太郎 末盛 三枝子
坂本 泰之 山岸 琴美 春口 明朗 小宮 敬子 小峯 尚三 小林 和代 上原 愛子 上柳 明子 柏木 昭 松 友了
森川 英一 石井 正義 石原 みち子 辰田 智子 中村 典男 萩原 久丸 野々瀬 悟子 (有)興洋エステート
ディーセントワーク小林事務所 (株)円グループ 東京キリンビバレッジサービス(株)府中(営)

医療法人社団ソラ にしむらクリニック 匿名5件

ご納付いただきありがとうございました。

【編集人】

社会福祉法人はらからの家福社会

〒185-0021

東京都国分寺市南町3-4-4

TEL 042-323-5637

FAX 042-328-3240

E-Mail

harakara@jcom.home.ne.jp

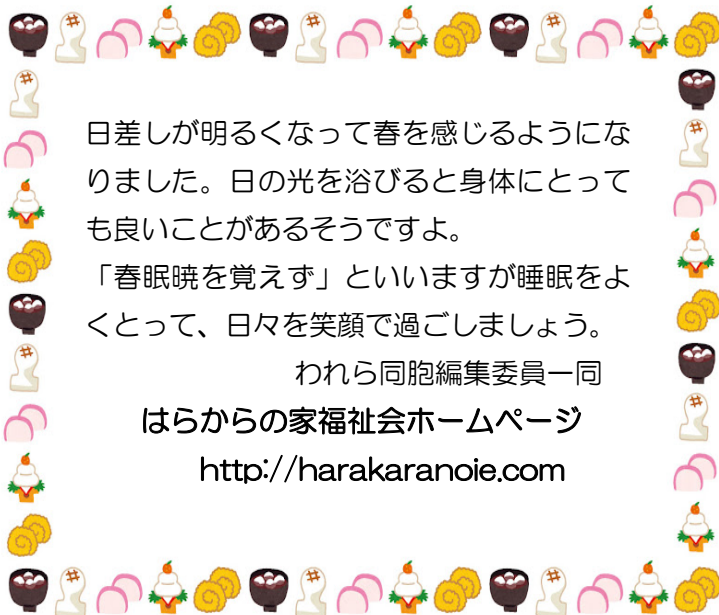
【発行人】

障害者団体定期刊行物協会

〒157-0072

東京都世田谷区祖師谷3-1-17-102

【定 価】 ￥120



日差しが明るくなって春を感じるようになりました。日の光を浴びると身体にとっても良いことがあるそうですよ。

「春眠暁を覚えず」といいますが睡眠をよくとって、日々を笑顔で過ごしましょう。

われら同胞編集委員一同

はらからの家福社会ホームページ

<http://harakaranoie.com>